

宅配買取サービスのトラブルにご注意！

直接人と対面せず取引を完結でき、売りたいものを梱包し宅配便で事業者に送付して査定、買取をしてもらう「宅配買取サービス」が便利に利用されています。

宅配買取サービスは、手軽さや利点がある一方で、「事前にウェブサイト上で査定した額と実際の査定額が違った」等の相談が寄せられています。そこで、トラブルを防ぐために宅配買取サービスの利用に当たって気をつけておきたいポイントをまとめました。

(国民生活センターHP引用)

ポイント1 利用前にまず確認しましょう

利用前にサービスの利用方法や事業者が定めたルールを確認し理解することが重要です。具体的には次のような点を確認しましょう。

- 事業者の連絡先（所在地・電話番号・メールアドレスなど）
- 品物が買取や査定の対象かどうか
- 買取価格が決まる条件（品物の傷や汚れ、発売時期など）
- 査定時の送料や手数料
- 査定額の確認方法
- 査定後に納得できない場合に買取をキャンセルできるか
- 査定後に買取をキャンセルした際の返送費用の負担
- 査定から返送までに品物の紛失や汚損があった場合の取扱い
- 査定に送った品物が買取対象ではない場合の取扱い



ポイント2 品物を送る際には、記録を残しましょう

買取業者に品物を送る前には、送付した品物リストの作成や品物の状態を確認できるよう写真を撮るなどして、送る品物の記録を残しておき、万が一トラブルになった場合に備えましょう。

ポイント3 高額買取をうたう表示に注意しましょう

買取事業者のウェブサイトに見ると高額な買取価格が表示されていたとしても、その価格での買取にはさまざまな条件を満たすことが必要な場合があり、そのまま実際の買取価格とはならないことがあります。買取を申し込む際には、高額な価格表示に引かれてもすぐに決断はせず、買取条件をよく確認したり、ほかの事業者の買取価格を調べたりしたうえで、買取ってもらうかどうかを決めましょう。

ポイント4 困ったときは相談しましょう

トラブルが発生した場合や不審な点があれば消費生活センターに相談しましょう。

【講座のご案内】

「SDGsと私たちの生活」

様々な社会の課題とSDGsとのつながりを知り、「持続可能な世界を築くためには、何をしたら良いのか。一人ひとりが、どのように目標達成に貢献できるのか」を消費者の日常生活の中で気づき考え行動するきっかけとなることを目的とした講座です。

日 時：令和4年1月19日(水) 午後2時～4時
会 場：クリエイトホール 11階視聴覚室
講 師：一般財団法人セブン・イレブン記念財団
高尾の森自然学校 代表 梶浦正人 氏
定 員：72名(先着順) 定員になり次第、締め切ります。
対 象：市内在住・在勤・在学の方



「自然災害と損害保険」

台風や地震などの自然災害の危険に備えるため損害保険の種類や補償の内容のほか、損害保険の上手な活用方法について学びます。

日 時：令和4年2月2日(水) 午後2時～4時
会 場：クリエイトホール 11階視聴覚室
講 師：一般社団法人 日本損害保険協会 講師
定 員：72名(先着順) 定員になり次第、締め切ります。
対 象：市内在住・在勤・在学の方



どちらの講座も費用は無料です。申込みは、直接、電話、ファックスまたは、メールで消費生活センターへ。講座名「SDGsと私たちの生活」または「自然災害と損害保険」、氏名・電話番号をお知らせください。

電話 042-631-5456 FAX 042-643-0025

メール shosen-kouza@city.hachioji.tokyo.jp

八王子市消費生活センター

相談専用電話：042-631-5455

- 相談時間 > 午前9時～午後4時30分
- 相談日 > 月曜日～土曜日(祝・休日、年末年始を除く)

*相談は無料、秘密は守られます。
*クリエイトホール休館日は電話相談のみとなります。
*土曜日にお越しの際は、事前に電話連絡をお願いします。

- 問い合わせ > 電話：042-631-5456 FAX：042-643-0025
〒192-0082 八王子市東町5-6 クリエイトホール地下1階

※ご相談は、電話又は来所でお受けしています。
FAXではご相談いただけませんが、受付方法などのお問い合わせはFAXでもお受けしています。
※年末年始を除く祝・休日については「消費者ホットライン」☎188でご相談(午前10時～午後4時)を受け付けています。

